

想いが伝わる、 遺言書を。

相続について話し合う事は、

家族の未来について考える事。

争族問題になる前に、

まずはお気軽に、ご相談ください。

専門スタッフが、

効果のある遺言書作成方法を

一緒に導き出します。

初回、ご相談は無料です。



阿部会計事務所

遺言という想いを伝え継ぐ

遺言書は、相続をめぐる争いを回避するために欠かせないものと言えます。最愛の家族に無用な争いを起こさせないためにも、是非「遺言」という形であなたの想いを遺しておくことをおすすめ致します。

遺言書を作成するメリット

- 遺産分割をめぐる争いを回避することができる。
- 遺産分割協議が不要となる。
- 相続人以外の人にも財産を分けることができる。

遺言書は相続税がかからない人も重要

遺言書は、相続税がかかる人だけが作成すべきものではありません。
相続税がかからない人でも、
相続争いを避けるために遺言書の作成が重要です。

遺言書はいつでも書き直しができる

まずは、下記までお客様の悩みをお聞かせください。

初回ご相談は無料です。

TEL. 022-293-4651

 阿部会計事務所

「創業1974年の信頼」
社の都 仙台に拠点を置き、
創業より培われた経験と対応力をもとに、
お客様の喜びや感動を大切に進んでまいりました。
企業理念は「感動の創造と共有」
すべてはお客様の喜びのために。

URL www.aao-sendai.co.jp

MAIL info@aao-sendai.co.jp

〒983-0852

宮城県仙台市宮城野区榴岡
四丁目1番8号 パルシティ仙台2F

